

令和7年第4回臨時会議録

招集年月日	令和7年4月3日(木曜日)			
招集場所	伊江村議会議事堂			
開会	4月3日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉会	4月3日 10時23分 渡久地政雄議長宣言			
出席議員 (応招議員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	島袋 勉 議員
	2	知念 邦 夫 議員	8	島袋 義 範 議員
	3	宮城 弘 和 議員	9	亀里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	11	内間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠席議員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主事 島袋海矢君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村長	名城政英君	副村長	内間常喜君
	総務課長	島袋英樹君	福祉課長	島袋裕次君
	住民課長	平敷兼清君	会計管理者	玉城睦美君
	企画課長	新保礼人君	農林水産課長	浦崎悟君
	建設課長	西江忍君	建設課参事	知念利次君
	教育行政課長	新城米広君	商工観光課長	金城幸人君
	公営企業課長	玉城正朝君	医療保健課長	万寿祥久君
	総務課長補佐	古堅裕喜君		
議事日程及び會議に付した事件	別紙のとおり			
會議の経過	別紙のとおり			

令和7年第4回伊江村議会臨時會議事日程（第1号）

令和7年4月3日（木）午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（3番 宮城弘和議員・5番 虹江修議員）
第2		会期の決定
第3	同意第5号	教育長の任命について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和7年第4回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 宮城弘和議員、5番 虹江 修議員を指名します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕
異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 同意第5号 教育長の任命について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

おはようございます。それでは同意第5号を提案させていただきます。

同意第5号 教育長の任命について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により議会の同意を求めて提案するものであります。

新教育長としまして、住所は、伊江村字東江前191番地、氏名、比嘉 悟、昭和38年5月2日生まれ、61歳を教育長として任命したく、ここに提案するものでございます。

比嘉 悟氏につきましては、学歴は琉球大学の教育学部の小学校教員養成課程を昭和62年3月に卒業され、同年4月に沖縄県教諭に採用されております。名護小学校、伊江小学校を含め、平成19年まで国頭地区内で小学校教諭を歴任され、その間に琉球大学大学院教育学研究科を修了し、教育学修士を取得されております。平成23年4月には、伊江村教育委員会へ教頭職としての指導主事として派遣され、その後、平成25年には、大北小学校教頭、平成29年から伊江小学校の校長、令和2年4月には、名護市教育委員会の学校教育課長、令和4年4月には大宮小学校の校長を歴任され、その間、へき地教育の研究会の会長も務められ、国頭地区全体の教育振興に先頭となって活躍されました。令和6年3月退職後も、名護市教育委員会において専門指導員として地区内の小学校において先生方の指導に当たってきておられました。伊江村の教育事情にも十分精通されており、伊江村在任中から地域の教育力を生かしたキャリア教育の必要性を認識され、地域と学校、行政の連携による島建ちの教育の取組は高く評価できるものであります。長年の教育現場の経験を伊江村教育振興のために取り組んでいただきたく提案するものであります。御審議方、よろしくお願ひいたします。なお、任期についてですが、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条に基づきまして、前任者の残任期間となります。よって任期は、令和7年4月3日から令和9年3月31日までとなりますので、よろしく御審議方をお願いいたします。

以上で提案とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻10時04分)

再開します。

(再開時刻10時11分)

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

先ほど提案しました、新教育長の住所につきまして訂正をさせていただきます。住所は、名護市字屋部314-2に訂正をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第5号 教育長の任命について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。〔起立全員〕

起立全員です。したがって同意第5号 教育長の任命について、同意することに決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

それでは教育長の任命について同意を得ましたので、比嘉 悟氏より教育長挨拶をお願いします。

○ 教育長 比 嘉 悟 君

皆さん、こんにちは。ただいま御承認いただきました比嘉 悟と申します。議会は子どもたちと一緒に議会見学に来たことがありましたけれども、まさか、この場で挨拶をする日が来るとは思いませんでしたので、ちょっと緊張しておりますが、よろしくお願ひいたします。

私は教員時代、伊江村にお世話になり、教員として、教育者として、この伊江村で複数回経験させていただいて、今ここにいます。その伊江村に対して恩返しをする機会を得たことを大変誇りに思うし、身が引き締まる思いです。前教育長の思いを引き継ぎながら、この伊江村の教育、文化の継承と発展に尽力していきたいと思います。特に島建ちの教育は、子どもたちの将来の基礎をつくるという意味でも大変重要な任務だと自覚しています。この伊江村の教育の良さは、私自身よく承知しているつもりなので、教育委員会としては、彼らのキャリア教育を充実させること、外に向かってもしっかりとこの良さをアピールしていくたいと思っております。これから頑張ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第4回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時23分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊江村議会

議会議長 渡久地政雄

署名議員（3番）宮城弘和

署名議員（5番）虻江修